

市道の融雪設備の新設・補修と石段街の手すり設置について

箱田 昭二 議員

伊香保地域内市道の融雪設備の新設及び既設箇所の補修改良について

質問 ご承知のとおり伊香保地域は坂道が多く、南に山があり北に傾斜した地形のため、積雪や道端に掃き寄せられた雪が昼に解け、日没と共に凍る。このことが冬期間繰り返される。よ

って必然的に路面が凍ることとなり、入浴客の歩行や車の通行に危険が生ずる。

来客者や車の安全を第一と考え早急な対策が必要となるが、市の対応をお聞きしたい。

答弁 伊香保地区の冬季の坂道は凍結による危険防止のため市道の8カ所に融雪

設備を設置しています。

本年道の道路改良においても新規に1カ所設置し、今後も交通安全に向けて市道の再調査を行い、コストや耐用年数を考慮した補修と整備に取り組んでいきます。

石段街の手すり設置事業の継続について

質問 平成9年旧伊香保町議会に提案され、平成10年9月旧町議会に再提出。その後、平成13年に旧町議会本会議で議決され設置が決

定した。

現在、石段街の手すり設置工事は中断されているが、今後継続して設置されるかどうか市の考えをお聞きしたい。

答弁 本施設の設置については数度にわたり設置工事を進めてきましたが、設置位置等について地元と調整がつかまされたので、平成19年度において残りの手すりを施工し、来客者等の歩行安全確保に努める予定です。



石段街に設置されている手すり



病院の待合風景

渋川市の環境問題と診療報酬を含む医療問題について

高柳 政行 議員

渋川市における農業(畜産)問題について

質問 渋川市の畜産施設は、住宅地との混在地域が多く「臭い」や「衛生面」を含め住民とのトラブルが後をたない。環境問題もあり施設などの規制外であっても指導するべきではないか。

答弁 家畜排せつ物の管理

診療報酬について

質問 改訂により同額の診療報酬を得るためには、看

療報酬を得るためには、看

護師を10人にひとりのところを7人にひとりとなった。患者は手厚い看護でありがたいが病院は看護師の確保が課題となる。潜在的には55万人いる看護師が復職しない理由は。

答弁 主な理由としては、一つ目は子育てと仕事の両立ができない。二つ目は医療の進歩が速く、最新技術についていきづらい。三つ目は業務の特殊性などが挙げられると思います。

質問 難病(パーキンソン

病や潰瘍性大腸炎など)公費絞り込みで約9万人に影響がでる。また、「廃用症候群」によりリハビリ難民が多数出てしまう。日数制限が問題となっているが対応を聞きたい。

答弁 難病については、公費絞り込みに伴う患者負担の影響が懸念されます。また、リハビリの日数制限については、医師の判断により疾患によっては継続できる場合もあります。

高齢者・障害者福祉の充実を

猪俣 友子 議員

質問 新予防給付となった人の福祉用具貸与の利用実態と今後の対応は。社会福祉協議会への助成と協議を。

答弁 車椅子等は、一定の要件を満たした方の利用を認めています。特殊寝台は、社会福祉協議会で利用できるように改善しました。今後

質問 誰でも安心して施設入所や介護サービス利用ができるように、市独自の軽減対策が必要です。

答弁 制度の中では実施困難ですが、福祉施策の充実に向け研究を続けます。

質問 地域生活支援事業が10月から始まりました。実施状況は。

答弁 相談事業を10月1日に開所し、11月末日までに88件の相談件数で、39人の利用者がありました。

質問 授産施設や作業所で働いた賃金より、利用料負担が多くなっています。利用料の独自軽減が必要です。

答弁 法制度上に軽減措置もあり、現在は考えていませんが、国や県内の動向を注視していきます。

こばと保育園と第三保育所の統廃合問題

質問 子供たちの気持ちを

考え、開園は両園一緒に。

職員も第三保育所の保育士がこばと保育園に行けることが望ましい。開園と職員

の状況は。また、第三保育所の後利用として、学童保育所、高齢者のサロン、子育て支援の相談室として活用できないか。

百条委員会への市の対応について

塩野 光弘 議員

真の記録提出拒否理由は

質問 ばんどうの湯の「録音テープ」の提出問題は、人権侵害がないなら拒む理由はない。

警察が関与しない以上、告訴及び捜査上の理由とは事実無根の見解で正当な理由ではない。真の「提出拒否理由」は何か。

答弁 地方自治法第100条第4項の規定に基づく対応であり、個人のプライバシー保護や、捜査上で支障を来すおそれがあると認め

るためです。

なぜ電話が駄目なのか

質問 「委員会とのやり取りは、今後すべて文書で行う」と市は11月6日、委員

会とのコミュニケーションを一方的に断ち切った。

ダイレクトコミュニケーションを所信表明する市長が、なぜこのような対決姿勢で挑んできたのか。

答弁 対決姿勢で臨んだような事はありません。

委員会が行う調査等は公式に扱う事項であるため、文書によるのが当然です。事件の全容解明を

質問 全営業日の売上げ記録を調べ、過不足金調整の実態とその金額を明らかに

し、この事件の全容解明に積極的に対応されたい。

市当局はチェック機能としての議会の存在価値を再認識し、百条委員会とのかわりを前進的にとらえ、外見的立場にこだわらず積極的に問題解決、真相解明に当たってほしい。

答弁 市は、問題が明らかになったときから解決に努力してきました。今後も更に詳しい調査を行い、引き続き努力していきます。



2月に開園する渋川こばと保育園



ばんどうの湯調査特別委員会